

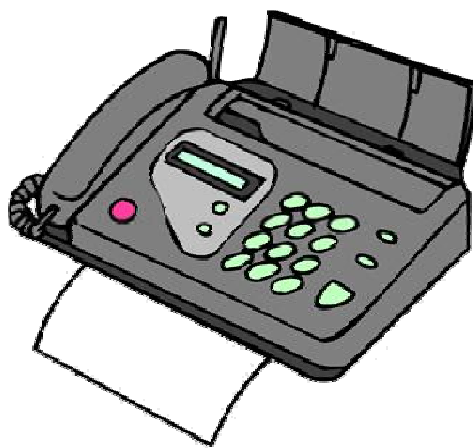
# 防災無線

## FAX送信サービスのご案内

町では、聴覚に障害をお持ちの方や高齢者を対象に、毎日の防災行政無線の内容を1枚の用紙(この案内と同サイズ)にまとめ、FAXでお送りする『FAX送信サービス』を行っています。

ご利用を希望される方は下記の内容をご確認の上、お申し込み下さい。

- 対象者
  - ・聴覚に障害のある方  
(障害の級に関わらず聴覚に係る身体障害者手帳をお持ちの方)
  - ・65歳以上の高齢者  
(耳が遠いなど防災行政無線が聞こえない、聞き取りづらい方に限ります)
- 送信内容
  - ・土日祝日を除く毎日送信
  - ・防災行政無線と同一の内容  
※重複する内容、繰り返し内容は省略します
- 申込方法
  - 別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXで送信いただくか、下記窓口へお持ちください。
- 申込先
  - 役場町民生活課 自治推進班  
FAX 45-5362
  - 役場保健福祉課 福祉対策班  
FAX 45-5788



### ! ご注意ください

- ・緊急放送に対応するものではありません。現在お持ちの防災無線は電源を切ったり、音量を下げたりせず、そのままお使いください。
- ・FAX機器は各自ご用意ください。
- ・FAXの受信料や用紙代はご本人負担となります(年間約240回)。
- ・土日、祝日などのお悔やみ情報は、翌開庁日に送信します。
- ・FAXサービスを停止したい場合は、ご連絡ください。